

令和7年度 自己評価公表

社会福祉法人 若草会

1. 若草会 運営方針

常に信頼される質の高い保育と教育を提供し、全ての子どもに愛を注ぎ保護者と共に成長を見守り、地域に貢献する施設を目指します。

2. 教育・保育方針

家庭や地域社会と連携を密にして家庭教育の補完を行い、子どもが健康・安全で情緒が安定して生活できる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動出来ることによって、健全な心身の発達を図る事にあります。その為に養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成するところに保育の特性があります。

- 基本的生活習慣を養う。
- 家庭生活と遊離しないように指導を行い、保育の効果をあげるように努める。
- 自然に親しみ触れることで、心情豊かな人格形成に努める。
- 集団生活の中で、自立心を養い協調性を高める。
- 一人一人の個性を尊重し、自主的な活動を認める。
- 専属講師の指導を受け、礼儀作法や集中力を身に付ける。

3. 保育理念

保護者に寄り添い、子どもの成長を高めていくことが、若草会の誇りであり、子どものありのままの姿を受け止めることが私たちのできる無償の愛です。

4. 教育・保育の目的

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てながら、一人ひとりの子どもを心から尊重し、家庭と一緒に豊かな成長をサポートします。

- ゆたかな こころをもつ すなおな こども
- あかるく のびのびした こども
- げんきで はきはきした こども
- やるきのある ぴかぴかした こども
- おもいやりのある やさしい こども

5. 教育・保育目標

子どもは豊かに伸びてゆく可能性をそのうちに秘めています。その子どもが現在最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力を培わせることを保育の目標とします。

6. 財務状況

公認会計士監査により、適正に運営されているとみとめられています。

評 価 項 目	評価	取 組 状 況
I 保育目標・保育方針 ①園の保育目標や保育方針は分かりやすい。 ②園の保育目標が子ども達の中に生きている。 ③園の保育目標や方針について、園長や主幹、他の職員と話をすることがある。 ④保育方針は、その時々幼児に合ったものになるように定期的に見直されている。 ⑤園の保育目標は、園の創立の理念を生かしている。	A	●子どもが安定感と信頼感を持って活動できるよう、一人ひとりの個性と発達を配慮して教育・保育を行っている。 ●姉妹こども園との情報交換等も行い互いの良さを生かしている。
II 保育計画 ①園の保育計画は、保育目標を生かして作られている。 ②子ども達の年齢ごとの保育計画がある。 ③園の保育計画は、園長と主幹、保育教諭が話し合いながら作られている。 ④園の保育計画は、必要に応じて見直されている。 ⑤園児のしたいことや、興味のあることを取り入れられるようになっている。	A	●乳幼児期にふさわしい体験が得られるような遊びを通して総合的な保育を行っている。個々の子どもの活動を大切にしながら、子ども同士の集団活動を効果あるものにするよう援助している。
III 保育環境 ①保育環境を常に清潔に保ち、美観を大切に心地よい環境で保育が出来るように努めている。 ②室内の温度、湿度、換気、照明等は園児の活動に合わせて配慮している。 ③安心できる人的・物的環境をつくり「感覚」の働きを豊かにするように配慮している。 ④屋外での活動の場【若草の森】及び【ハイジの学校】・【夏井海の家】を整備し、体と心を豊かに成長させ、園児が安全に活動しやすい環境を整えている。 ⑤年齢の異なる園児が、触れ合えるような環境構成をしている。 ⑥感染症対策を意識し、保育終了後の徹底した消毒、除菌対策を行うように努めている。手指消毒の為のデスペンサー等の設置をしている。	A	●子どもにとって家庭的な親しみとくつろぎの場となると共に、いきいきと活動ができる場となるよう安心安全を心掛けている。 ●施設は採光・換気・保温・清潔など環境保健に気をつけ、感染症防止としてオゾン脱臭機やジアイノを設置、マスク・手洗い消毒・検温・外部訪問者対応等の徹底した措置をしている。また、オゾン水を導入し殺菌洗浄をしている。

IV 保育内容・方法 ①全ての園児について、一人ひとりの最善の利益とその人権を尊重している。 ②園児にわかりやすい温かな言葉遣いで穏やかに話している。 ③基本的生活習慣は園児の発達を考慮し、家庭と連携して状況に応じて対応している。 ④身近な自然に触れる機会を用意し、季節感や豊かな感性を育む考慮をしている。 ⑤園児同士の関わりで、順番を守るなどの社会的ルールを身に付ける配慮をしている。	A	●子ども一人ひとりの家庭・地域での生活の様子を把握し、温かく見守りながら適切な、保護・世話をしています。 ●子どもが豊かに活動できる環境の中で、自然に触れる機会や季節感が養えるように四季折々の植物や野菜などを育てている。
V 食育 ①いろいろな味に親しみ、喜んで食事ができるようにしている。 ②食材に興味を持ち、名前を覚えるような声掛けができた。 ③食事のマナーを知り、守って楽しく食事ができる環境ができています。 ④栄養素について興味・関心を持ち、苦手な食べ物も食べられるように工夫をしている。 ⑤自園の畑での栽培や収穫などの体験活動を通して、育てる過程の楽しみや収穫の喜びを味わい、達成感が得られることや、また食への関心を高めるようにしている。	A	●色々な食材に興味を持つことができるように、自園の畑で体験をしたり、収穫を喜び達成感を得られ心と体を育てられた。 ●調理担当者から、食材や調理の話聞き興味を持つ事ができ、また、専門の講師に育てる過程から収穫までの話を聞くことでさらに興味が増した。
VI 保育教諭の役割・質向上 ①一人ひとりの園児をよく観察するように心掛けている。 ②全ての園児に平等に接するように心掛けている。 ③その場にふさわしい言葉遣いができる。 ④研修に行った職員の研修内容は、全員に報告される。 ⑤園児のモデルとなれるように気を付けている。 ⑥保護者との信頼関係が出来ている。 ⑦キャリアアップ研修、園内研修を通して互いに高め合っている。	A	●職員間での報告、連絡、相談を徹底の重要性を全体で再確認。記録の大切さについて職員の自覚が育っている。 ●伝達等の漏れがないよう各自心がけ口頭ではなく必ずメモ、記録に残すよう対策を立てている ●園内研修の充実を図り、指導技術の向上に努めている。

VII 子育て支援 ①園児の送迎時に園児の様子を保護者に伝えている。 ②保護者の子育てについての相談にのっている。 ③子育て支援の内容について全員で話し合いをしている。 ④子育て講演、情報提供を行っている。 ⑤保育参観等の機会を設け、保護者に保育を理解してもらう工夫をしている。	A	●日々の教育・保育を充実させ保護者のニーズに応えられるよう、様々な配慮・工夫をしている。 ●職員間での情報共有・支援を行い経過報告等も行っている。
VIII 地域住民や関係機関との連携 ①地域の人々と親しく挨拶できる。 ②地域の方は、園のことに興味を持ったり、園の方針を理解している。 ③地域の行事に参加し、地域の文化や生活に触れている。 ④地域の人との交流を大切にしている。	A	●感染症対策に気を付けながら、季節の行事(七夕・ハロウィン・節分など)を行い、地域の人々との交流を深めている。
IX運営管理 ①園内で知り得た事柄について守秘義務を徹底している。 ②園長や主幹・職員の役割分担と責任が明確にされ、園児や保護者への対応ができる体制がある。 ③保護者の意見はしっかりと聞き、園長に報告している。 ④園の施設の安全点検、衛生管理をしっかりと行っている。 ⑤事故災害時のマニュアルがあり、職員がすぐに見ることができる場所にある。 ⑥緊急時のために医療機関等の連絡先が明示されている。 ⑦監視カメラの作動やインターホーンによって、外来者を的確に把握している。	A	●繰り返し確認をしながら、法人の職員としての意識を高め、職務の役割分担を明確化し、職員間における「報告・連絡・相談・確認」の連絡・連携体制を整わっている。 ●セコムを導入し、防犯対策を強化している。